

平成26年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成26年1月14日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成26年1月14日	開会 1時30分 閉会 2時52分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 宮本 誠	委 員 渡邊 恭秀 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 平田 勇治 図書館長補佐 上石 弘美 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	3名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 2 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 6 年度教育施策について
第 3	協 議 第 2 号	小金井市文化財指定の諮問について
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 5 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 小金井市小学生マラソン大会について 3 小金井市立学校教職員の人事異動について 4 その他 5 今後の日程

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

昨日は、生涯学習部の成人式、ご苦勞様であった。大変すてきな成人式で、ありがとう。

それでは、ただいまから平成26年第1回小金井市教育委員会定例会を開会させていただく。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と渡邊委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に、日程第2、議案第2号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成26年度教育施策についてを議題とする。提案理由の説明をお願いします。

山本教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の基本方針及び平成26年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

お願いします。

関庶務課長

小金井市教育委員会の基本方針については、平成19年度までは教育行政の基本方針として教育委員会で決定し、学校教育の指導目標と社会教育の目標という2つの目標を掲げて教育行政を推進してきたところであるが、平成20年度からは現在の小金井市教育委員会の教育目標として教育委員会で決定し、そのもとで基本方針及び基本施策を定めており、現在まで改正の必要が生じていないことから変更は行っていない。

今回お示しする平成26年度教育施策については、平成23年度から平成27年度までを計画年度とする、明日の小金井教育プランに基づき、平成26年度に小金井市教育委員会が重点的に取り組む施策として示すものである。

今年度と同様に教育プランの体系に即した教育施策とすることで、教育プランと教育施策の関連が明確になり、重点的に取り組む施策が明らかになると考えているところから、教育プランに合わせた構成となっている。

具体的には、プランに掲げる3つの視点、小金井らしさの醸成、知育・徳育・体育の推進、教育環境の整備に基づく17の取り組みの平成26年度教育施策を、教育プランの体系に分類し、表記している。

次に、平成26年度教育施策の内容について、昨年度と変わった点を中心にご説明する。

まず、私のほうからは、大きな4つの項目のうち、1、小金井らしさの醸成、2、知育・徳育・体育の推進、3、教育環境の整備について説明する。

本日、資料としてお配りしてある議案第2号資料の新旧対照表をごらん願う。新旧対照表の左側の26年度の部分をごらんいただきたいと思う。

まず、1、小金井らしさの醸成の(1)特色ある教育の①についてである。特色ある教育活動の推進の成果について、教育フォーラムなどで実際上として発表していることから、今回、実態に合わせて、文言を下線部のような形で加えたものである。

続いて、③についてである。学校等の安全管理については、災害時のみならず、日常的な事故に対しても被害を最小限にするため、安全点検を実施しているから、下線部のような文言に改定するところである。

また、昨年从小中学校防災の日を制定していることから、これらを活用し、一層の防災教育と意識の向上を図っていくというものである。

次に、(3)社会貢献活動の②についてである。光熱水費削減還元プログラムについては現在も行っているところであり、重要な項目であるので、文言として加えたものである。

(4)伝統・文化理解教育である。2ページへ進んでほしい。②についてである。教育プランの計画年度である26年度の実施に向けて、「小金井市の歴史散歩」などを配布し、具体的に進めていくことから、下線部のような文言を加えたところである。

続いて、(5)体験活動の②についてである。教育プランの重点

施策、三宅島との交流にあるとおり、小金井市と友好都市盟約を締結している三宅島の子どもたちを通して、豊かな人間性を育むことを目指して、このように文言を加えたものである。

(6) 家庭教育の①についてである。家庭教育の充実を図っていくことから、家庭学習の意義や学習時間の目安、学習計画の立て方などを示した家庭学習のすすめを作成していくものである。

続いて、大きな項目の2番の知育・徳育・体育の推進の(1)わかる・できる・活かす授業の①についてである。体験活動については従前どおり行っているところであるが、重要な項目であるので、下線部のような項目として加えたものである。

続いて、③についてである。授業公開も行っているところであるが、さらに充実を図っていくために、このように文言を加えるところである。

(2) 読書活動と学校図書館の①についてである。これまでに行っているように、子どもたちが本に親しみ読書習慣を身につけることができるよう、読書活動推進月間を設定し、また、読書感想文コンクールにおいて、子どもたちを表彰することで、子どもたちの読書活動を充実していくというものである。

続いて、(3) 情報教育の①についてである。情報モラル教育については既に実施しているところであるが、26年度も引き続き継続して実施していくことから、今回改めて施策として新規に掲載するものである。

②についてである。情報活用能力の向上のための研修については実施しているところであり、やはり引き続き継続していくことから、下線部のような文言として加えたものである。

(5) の道徳教育の②についてである。道徳教育の充実を図るために、現在、道徳副読本を配布しているところであるが、配布を継続していくことで、引き続き道徳教育の充実を図っていくというものである。

(6) の①についてである。オリンピックについては、ご承知のとおり、昨年、2020年の東京での開催が決定したことから、新たにこの文言を加えたところである。

②についてである。体力向上推進委員会については、平成22年度に設置しており、児童・生徒の体力の実態を把握するために、各校で体力調査の実施及び分析を行い、体力のさらなる向上を図って

いくことから、施策として今回新たに掲載するものである。

③についてである。食育を進めていくに当たり、自身の健康に向けて、食物についての正しい知識の取得の必要性から、今回、文言として加えたものである。

(7) 特別支援教育の②についてである。将来的な各学校への特別支援教室の設置に向けて、その進行を進めていくことから、このような形として表記した。

③についてである。特別支援学級については、本年度、第一中学校及び緑中学校で開設したところであるが、開設校の到達目標に向け、その準備を進めていくものである。

4 ページへ進んでほしい。⑥についてである。昨年、児童発達支援センター「きらり」が開設したことから、福祉担当部局と連携をとることで、支援体制の充実を図っていくということから、このような形で表記させていただいた。

大きな項目の3、教育環境の整備である。その(2)情報環境の①、②、③については一括して説明させていただく。

教育プランに掲げてあるとおり、情報教育アドバイザーやコンピューター管理業務者の派遣、教員一人一人に配布した校務用パソコンの活用など、子どもたちへの質の高い情報環境づくりを目指していくというものである。

最後である。(4) 学校施設の③である。老朽化が激しい学校施設について、限られた予算ではあるが、子どもたちにとって安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、避難場所ともなる地域の防災拠点の機能の充実は急務であり、子どもたちにとって安全・安心な学校施設の整備に努めていくことから、今回、26年度として新たに施策として掲げたものである。

以上、学校教育部に関しての説明は雑駁ではあるが終わらせていただきたいと思う。

天野生涯  
学習課長

続いて、4、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興について、私から説明をさせていただく。

昨年度と変わった点について、新旧対照表に従い、ご説明する。

変更点は9点ある。1点目の変更は、(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進の⑤である。こちらは、スポーツ祭東京

2013が今年度終了したことから削除するものである。

2点目の変更は、次のページに移っていただき、(4)文化財の保存と啓発活動の推進の④である。生涯学習課の事業として、「名勝小金井桜復活プロジェクト」というものがある。平成22年3月に策定した玉川上水・小金井桜整備活用計画に基づき実施している人道橋の整備というものがあり、具体的に言うと、小金井公園入り口前にある立体歩道橋を撤去して、平面交差の人道橋にかけかえるというものである。こちらが、これまでの予定では、平成25年度に既設歩道橋を撤去、それから、平成26年度に新たな人道橋の架設という計画になっており、平成25年度の整備内容としては撤去工事を予定していたため、平成25年度の教育施策としては「老朽化した歩道橋を撤去して」という文言を盛り込んでいたところである。

こちらについては、後ほど報告事項の中で改めて報告させていただくが、平成25年11月下旬に計画が急遽変更になり、平成26年度に既設の歩道橋の撤去も含め、人道橋の架設整備をするということになっている。

平成26年度の教育施策としては、撤去だけを中心にとということではなく、新たな人道橋の架設が中心ということになるので、今回このように改めたものである。

3点目の変更は、(5)公民館の充実の⑦である。こちらは皆様ご承知のとおり、貫井北町地域センターについては、来年4月の開設が決まり、運営体制についても、図書館協議会、公民館運営審議会の両方からの答申に基づき、NPO法人に委託するという形で既に決まっていることから削除するものである。

4点目の変更は(6)図書館の充実の②である。小金井市立図書館運営方針については、平成25年4月1日付けで改訂版が策定されており、現在それに基づいて推進されているところであるので、このように改めたものである。

5点目の変更は、同じく(6)図書館の充実の③である。こちらは、3点目の公民館と同様の理由から削除したものである。なお、これに伴い、以降、番号が繰り下がっている。

6点目の変更は、こちらと同じく(6)図書館の充実の④である。第2次小金井市読書活動推進計画については、平成25年度までを計画期間としていたが、長期総合計画と計画期間をそろえるため、

2年間延伸することとしたことから、このように改めたものである。

7点目の変更は、同じく(6)図書館の充実の⑤についてである。こちらは③の削除に伴い、番号が⑤から④へと繰り下がったもので、内容の変更はない。

8点目の変更は、(7)社会教育施設の整備の④である。貫井北町地域センターの建設工事については、今年度で完了予定のため、削除するものである。

最後、9点目は、同じく(7)社会教育施設の整備の⑤についてである。こちらは、④の削除に伴い、番号が⑤から④へ繰り下がったもので、内容の変更はない。

生涯学習部に係る教育施策の変更点は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わったが、質問、ご意見等、願います。

この教育方針及び施策については、事前に資料を見せていただいていたので、少し時間をかけながらご意見をいただきたいと思う。

宮本先生、どうぞ。

宮本委員

基本方針は前からある文言だと思うが、基本方針の3の中に「基礎的・基本的な」と書いてあるが、単純に考えると同じような意味合いではないかと思うが、わざわざ分けたのには、それなりの意味があるだろうと思うが、いかがか。

伊藤委員長

基礎的と基本的な違いということか。

宮本委員

そうである。

河合指導室長

ご指摘いただいた基本方針3、子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能というところである。このことについては、考え方としては、両方まず絡めて、社会全体や、科学技術の発展に伴い、社会的な自立等の観点から、子どもたちを指導する内容と大きく捉えながらも、今、質問があった基礎と基本の違いについては、基礎というのが、物事が成立する際の土台となるものであり、基本というのは、物事が成立するためのよりどころとなるものものと捉えて、こういう文言にしているところである。以上である。

伊藤委員長 よろしいか。

宮本委員 どうもありがとう。

伊藤委員長 他に。どうぞ、鮎川委員。

鮎川委員長  
職務代理者 忘れてしまったので教えていただきたい。教育目標の点線で囲まれた下から2行目、「家庭、学校及び地域」という文言になっているが、基本方針の4番、「生涯学習」の中、3行目の「そのために、」のところは、「学校・家庭・地域の教育力」という順で書かれている。昨年か一昨年、この順に変更されたと思うが、あえて教育目標と違う順に変更されたか、教えていただけるか。

天野生涯  
学習課長 2年前に変更した経緯であるが、まず、生涯学習政策として、学校区を一つの地域として捉えて、学校を中心として地域力の向上を図る施策として、文科省のほうで示している順番としても、「学校・家庭・地域」というような順番で表記をしている。それに合わせる形で2年前変更したというような経緯がある。

鮎川委員長  
職務代理者 それに絡めて1ついいか。

伊藤委員長 どうぞ。

鮎川委員長  
職務代理者 ありがとう。

生涯学習という、生まれてから、お子様、そして学校を卒業した大人の方まで全て含むと思うが、どのような年齢の方でも、基本的には学校の校区という、一つのよりどころとしての地域の区分けをもとに、この生涯学習の施策なども考えられていくという理解でよいか。

天野生涯  
学習課長 一応、文科省のほうで示されている生涯学習政策というのが、そういった考えで、そういった順番になっていて、現状でも、事業名称もそうであるし、あと、平成18年の際に改正された教育基本法

の中でも、第13条の中で、学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともにというような文言を使われているので、それらと整合をとったというような形である。

鮎川委員長  
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

どうぞ。

宮本委員

そうすると、今の鮎川先生からのご質問の文言の違いは、行政としては「学校・家庭・地域」というふうに統一したほうがいいというふうにお考えか。

天野生涯  
学習課長

生涯学習課にかかわる部分については、少なくともそのような形で、今、整理をしている。

伊藤委員長

基本方針もそうなっているか。

天野生涯  
学習課長

基本方針もそのようになっている。

伊藤委員長

三者が出てくる場合は、「学校・家庭・地域」という文言になっている。それは統一なさったということでもいいか。

天野生涯  
学習課長

2年前に整合をとっている。

伊藤委員長

ほかにいかがか。

渡邊委員

(5)の道徳教育の部分であるが、道徳教育を充実させるという文言があるが、本等で、道徳というのは知っているだけではないと思うので、それに伴って行動が変わるといえるか、そのあたりの方法といえるか、施策があったら教えていただきたい。3ページである。

伊藤委員長 (5)の道徳教育の②の文言か。

渡邊委員 そうである。

河合指導室長 道徳教育については、学校において、道徳の授業、年間35時間ある。それ以外に、学校全体としての道徳教育というものを取り組んでいるところである。今、委員のほうからお話があったように、学校としては、道徳の考え方を伝えるとともに、その実践力を意識して取り組んでいるところである。

施策という話もあるが、学校では日常的にそういうことを意識して取り組んでいるところでもあるし、よくお聞きになるかと思うが、各学校では年間1回、道徳授業地区公開講座というものを地域に開きながら、その中で地域の方々と意見交換などをしながら、地域も絡めて子どもたちの道徳教育を進め、その実践力を高めていこうという試みをしているところである。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

鮎川委員長 1点、質問よろしいか。  
職務代理者

伊藤委員長 どうぞ。

鮎川委員長 教育施策のほうでの細かな質問でもよろしいか。

職務代理者 2点ほどあるが、まず1点目からお伺いする。

この新旧対照表の2ページ目に、知育・徳育・体育の推進の(3)情報教育の中についてである。

まず、①の情報モラル教育の充実を明記していただいたことはとてもよかったと思う。本年度も、南中さんなどで外部から講師の方を招いて情報モラル教育の講演会が開かれ、子どもたちの間でも使われ出したSNS、LINEなどの注意点等、細かくご説明していただいた。情報モラル教育の大切さは私も身を持って感じているので、この①は大変ありがたいと思っている。

②についての質問であるが、昨年度との変更部分ではないので、ここで質問していいかどうか、もしいけなかったら申しわけない。以前、文部科学省から出された「教育の情報化に関する手引」の中では、教育の情報化で、情報教育と教科指導におけるICT活用は分けて考えるべきだという概念があったかと記憶している。ここでは、情報教育の中に教科指導におけるICT活用も併記されているようであるが、文科省の手引との矛盾はないのか、大丈夫か。

平田指導主事 文部科学省の手引との何か矛盾点。

鮎川委員長  
職務代理者 整合性というのか、矛盾がないのかという疑問である。

平田指導主事 整合性はある。情報教育というものであるが、情報モラル教育というものと、情報教育の中には、児童・生徒のICT活用もあり、またそれを指導する教員能力と、教員自身が授業に活用するICTの活用能力という、この4つの言葉が使われているので、ここに書かれていることの整合性はとれている。

鮎川委員長  
職務代理者 大丈夫ということで、わかった。ありがとう。  
同じようなことで、引き続きよいか。

情報教育関係であるが、別の章立て、新旧対照表4ページの3番、教育環境の整備の(2)の情報環境の部分で、情報教育アドバイザーが①で情報機器のメンテナンスを行うと記載されている。以前は②のコンピューター管理業務者が情報機器のメンテナンスの担当だったと思うが、これは担当が変わったという理解でよいか。言葉一つであるが、専門性などもあるので内容的には違いが大きいと思う。大丈夫か。

神田指導  
室長補佐 ご指摘ありがとうございます。

今ご説明いただいた考え方については、特に変えたところはない。ご説明いただいたように、ICTを活用した機器等を進めていくのが情報教育アドバイザー、そして、パソコンの保守整備であるとか、そういったものについてはコンピューター管理業務者ということで進めてまいります。

ここに示させていただいた文言は、実は明日の小金井教育プラン 38 ページにある情報教育アドバイザー派遣の充実の文言の中に、授業のサポートや情報機器のメンテナンスを行える体制をつくるというふうに、ひっくるめて大きく捉えているところがあり、先ほどの分担は変わらないが、情報教育の環境を整えていくということで、こういうふうを示させていただいている。

もし、それでも読み方が違うのではないかということであれば、例えば文言を修正するような方法も必要かと思うが、意味としてはそういう意味である。

鮎川委員長  
職務代理人

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

指導のアドバイザーとしてと、コンピューター保守点検のところと分けて、メンテナンスの部分を下に移すような文言も考えられるということによろしいか。

鮎川委員長  
職務代理人

わかった。強く修正を希望しているわけでは全くない。明日の小金井教育プランとの整合性ということがあんなら、理解できた。ありがとう。

伊藤委員長

アドバイザーと管理業務者の仕事ははっきりするという形では、明日の小金井とはちょっと、小金井は全部ひっくるめて書いてあるが、わざわざここに2人の人がいるので分けて書くことも不可能ではないと、そのような形でいいか。

鮎川委員長  
職務代理人

わかった。

伊藤委員長

それは、根本的に違うということではないと思うので、ご検討する必要があれば検討するというごことをお願いする。  
ほかにあるか。

宮本委員

今の項目の(6)の体力の向上のところであるが、平成25年度には④で性にかかわる指導、性教育のことと思うが、これが載って

いて、26年度には削除してあるが、何か意味というか、意図はあるのか。

河合指導室長 あえて昨年度は性という言葉を使っていたが、同じく④のところに「関係機関と連携した保健教育」というような文言も入れたりする中で、そういったことを含めて子どもたちの体力向上という点でまとめてみたということである。  
以上である。

宮本委員 ありがとう。

伊藤委員長 とりたてて性にかかわるものを文言にしなかったという、その前の、「健康で安全な」というところに含めたという理解でよろしいか。

河合指導室長 はい。

伊藤委員長 宮本先生、よろしいか。  
「健康で安全な」という中に性も含めてというお考えであるが、あえて今の時代にこれが消えてしまうことについて、宮本先生はいかがか。ご意見があれば。

宮本委員 特別な意見はない。

伊藤委員長 いいか。

宮本委員 はい。

伊藤委員長 ほかにはないか。

山本教育長 私のほうから一つ、補足的な話であるが、1の(1)特色ある教育の中に、校長のリーダーシップのもとに、さまざまな教育活動を各学校が展開する、それを発表するという趣旨であるが、「その成果を教育フォーラム等で発表し」と書いてある。

私は、各学校の教育力の向上のためにはさまざまな成果の発表の

仕方があると思うので、例えば市教研、研究発表会、ホームページ等々、たくさんある中で、その中の一つとして、ここで教育フォーラムという言葉が挙げられているので、これはまた校長会等々と検討しながら、ほんとうに先生たちがお互いの教育の成果を共有していけるような、そういうシステムを検討しながら、構築しながらやっていきたいと考えている。その点についてご了解いただきたいと思う。

伊藤委員長 「等」の中にたくさんの方が含まれている、そういう理解をさせていただくということによろしいか。

たくさんの方の思いのある中で、短い文言にまとめて、それを読む人は膨らませて読ませていただいて、学校教育、生涯学習に生かしていくという文言であるので、気がつかれたことを言っていただくことでイメージも膨らむと思う。

もうよろしいか。

鮎川委員長 最後に一言よろしいか。  
職務代理者

伊藤委員長 どうぞ。

鮎川委員長 今回新たに追加いただいた新旧対照表4ページの、3、教育環境の整備、(4)学校施設の中の③で、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設の充実ということ新たに追加いただいたので、大変よかったと思う。

先ほど、勉強不足で質問させていただいた、生涯学習のほうでも、学校と直接的に関係ない方も、学校、校区を拠点というお話もあった。大きな震災から3年がたち、地域の防災は大変重要な課題となってきたと思う。防災拠点として、学校施設をこのように明記していただいたことで、地域の方々も、万一のときは学校に行けるという安心感につながると思う。学校施設は、老朽化等、予算も絡むので厳しい点は多々あるかと思うが、ぜひ充実を図ることを願います。

伊藤委員長 それに関連しては、生涯学習の(7)の④震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討すると、非常に簡潔な文章で書かれているが、

そことも関連することなのかなと思うので、こちらのほうもあまりいろいろ書かないからこそ重大な思いを抱かせていただくというか、大変大きな課題を含んだところだなと、大変重要な文言だと受け取らせていただいた。

ほかはよろしいか。

宮本委員 追加質問していいか。

伊藤委員長 どうぞ。

宮本委員 今のお話にあったが、いわゆる防災拠点としての学校となると、やっぱり学校の建物そのものの安全性が問題となり、大分建築年数もたっている学校など建物もあると思う。ただ、建て替えなどの話をすると、小金井市の場合、予算がないからということですぐ終わってしまうが、それで終わらないように頑張ってください、長期計画を立てていただくことを希望したい。

渡邊委員 同じ意見であるが、やはり地方では学校が避難場所になっているわけであるが、もしも避難した場所が老朽化していて非常に危険な場所であれば、本来であればもっと安全な場所に避難するべき方法を考えるということも必要かと思う。

伊藤委員長 やはり人を安全にするということは、全ての、それこそ基礎的・基本的なことだと思うので、考えていかななくてはいけないことだと思う。

ほかにはいかがか。全体を見渡して、何か気になることがあれば。

ちょっとこだわるようであるが、生涯学習のほうは学校・家庭・地域に統一したが、学校教育の場面ではいろいろな書き方がされている。それについて、私は、変えなくちゃいけないというのではなく、そう書かれた理由がそれなりにあるならばいいが、やや不統一さを感じている。

例えば、最初の26年度教育施策の1ページ目の人権教育の③「いじめは」という文言の中には、「学校と家庭、地域社会」という表現になっている。これだと学校と家庭が一つまとまっていて、その周りの地域社会というふうにも読めるし、普通に、学校と家庭、

そして地域社会というような読み方もできるし、文章の表現だと思うが、(5)の道徳教育の③では、「学校」がなく、「家庭や地域と」というような書き方になっているし、学校・家庭・地域という三者は必ず考えなくちゃいけないものであり、それは密接に絡み合っていることであるが、こう書いたのはこういう意味であるという思いを私たちが持っていけばいいことなのかな。例えば、そうじゃなくて、文科省やその他の条例等にこのように規定されているからこのように表記しよう決めていったほうがいいのかなど、その辺を今後の課題にすべきかと思っている。

というのは、小金井市の教育目標の「家庭、学校及び地域」という書き方もかかわって、それぞれを見直す中で、小金井はこう考えるからこういう書き方でいいというような思いを持っていくことが大事なのかなと、それぞれが十分に吟味された文章だからこそ感じさせていただいた。全体に対する感想みたいなものである。

ほかにはないか。

山本教育長

今の委員長のお話、全くそのとおりだと思う。はっきりと概念が明確に説明できるものならば、順序がばらばらであってもいいが、読んでもよくわからないようなところがあった場合には、また事務局と委員長と相談しながら、細かいところの修正をして、きちんと整合性を持たせたほうがいいのかと思う。私も決裁したときにそこまで気がつかなかったので申しわけなかった。

伊藤委員長

決してそのことが悪いとかどうとかというのではなくて、違いがあるなら違いを強調していきたいというような思いを持たせていただいて、そうじゃないんだったら、ある法則にのっとった形で統一してもいいのかなというような思いである。でも、大変細かく見直され、充実した施策になっていると思う。各学校や各施設がこれらにのっとって、より具体的に、何を中心に重点を置いてやっていくかということが26年度行われることを希望するし、そうサポートできる教育委員会であるといいなと思った。ありがとう。

ほかにはないか。おしまいにする。いいか。

それでは、以上で質疑を終了させていただく。

検討は、大筋にかかわることはなかったというふうに認識させていただいているが、それでよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長        それでは、細かい修正等は今後考えていただくとして、お諮りする。

議案第2号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成26年度教育施策については、可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長        異議なしと認める。もし先ほどのご意見を踏まえて語句の入れかえとか修正がある場合には事務局と委員長にご一任いただきたいと思う。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長        次に、日程第3、協議第2号、小金井市文化財指定の諮問についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

山本教育長        提案理由についてご説明する。

小金井市の文化財として指定したいので、本案を協議するものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長        お願いします。

天野生涯        それでは、詳細について説明させていただく。

学習課長        まず、現在、小金井市指定文化財については29件ある。これまでに指定した件数としては32件であったが、市指定天然記念物3件について、いずれも植物であったが、既に枯れてしまったため解除されたという経過がある。

現存する市指定文化財の内訳としては、有形文化財が12件、有形民俗文化財が7件、無形民俗文化財が4件、史跡が2件、

天然記念物が4件である。

今回ご協議いただくのは中町四丁目にある、旧谷口家のオニイタヤというもので、文化財の種別としては天然記念物である。

このオニイタヤについては、以前より指定候補として視察等を行っていたところであるが、平成23年度に当該土地を東京都が国分寺崖線緑地保全地域として買収し、現在、小金井市の管理下となっているところである。これを受けて、平成25年7月に市内の自然保護団体から指定の要望があったというものである。

市指定天然記念物の指定を行うに当たっては、小金井市文化財保護条例第41条第5号の規定により、あらかじめ小金井市文化財保護審議会で諮問しなければならないと規定されていることから、本件について、諮問をしてよろしいか、ご協議いただくものである。

詳細については資料をご参照の上、よろしくご協議いただくようお願いする。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わったが、ご質問はあるか。

どんな植物か見てみたい。

鮎川委員長

質問してよいか。

職務代理人

諮問していただくことに全く異議はないし、賛成である。

委員長先生もおっしゃった、私もどんなものなのか見てみたいと思う。これは外から見える場所にあるものか。

天野生涯

学習課長

一応、敷地内で、門の中に入っている形ではあるが、外からもご覧いただくことは可能である。

鮎川委員長

職務代理人

この住所のところ、坂の途中なのか。

天野生涯

学習課長

金蔵院の脇の坂をおりていただいて、ちょっと東に行ったあたりである。

鮎川委員長

職務代理人

たしかに柵がずっとある。

伊藤委員長 二中の近く。

天野生涯  
学習課長 もともとは、この谷口家の庭に当たる部分であり、今も中にあるが、外からでも、道路側からでも十分ごらんいただける位置にある。

伊藤委員長 カエデというから、赤くなるのか。秋のほうが見つけやすい。

天野生涯  
学習課長 かなり大きなものになるので、ごらんいただければすぐにわかるのではないかと。もし必要であれば、事前に私のほうへ声をかけていただければ、写真等もあるので、ご説明させていただきます。

鮎川委員長  
職務代理者 ありがとうございます。行ってみる。

伊藤委員長 珍しいものがあってありがたいことである。

では、質疑は終了、よろしいか。

では、お諮りする。

協議第2号、小金井市文化財指定の諮問については、ただいまの協議結果を踏まえて、小金井市文化財の指定につき諮問することとするが、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、よって、協議第2号、小金井市文化財指定の諮問については、文化財保護審議会に諮問することと決定させていただく。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次担当からご説明をいただく。

まず、報告事項1、平成25年第4回小金井市議会定例会についてをお願いします。

天野学校  
教育部長 それでは、平成25年第4回市議会定例会における主なものについて、初めに学校教育部からご報告する。

まず、一般質問についてであるが、今回は10名の議員からいた

だいたところである。

初めに、特別支援学級スクールバス運行の現状についてということで、厳しい現状と、その対応としての総意と工夫について説明し、今後とも利用者のニーズを十分に把握してほしい旨、ご意見をいただいたところである。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催における取り組みということで、明るい話題でもあり、学校教育においても取り組みを進めてほしい旨、ご意見をいただいた。

次に、小学校給食の未来についてということで、小学校給食調理の、5校委託、4校直営の新しい経営方法における市民協働の取り組みのおくれということでのご指摘と、保護者、学校関係者はもちろんのこと、食育関係者、市内生産者など、幅広い市民の皆様が定期的に協議できる実践的な組織の構築を要望いただいた。

次に、市の食育推進委員と同業者による地場野菜を使った食育授業を市内の小・中学校で推進をということでご意見をいただき、一定実施されているところであるが、これからも情報を継続して提供していくこととした。

同じく、食育ということでは、米飯給食の推進ということでご質問をいただき、平成22年、23年度、平均週2.8回、平成24年度週3.1回と順調に増えてきていること。それから、炊飯器の導入も順調に進んでいる旨、お答えした。

子どもの権利に関する質問では、3人の方々からあった。子どもの権利学習プログラム推進のための教材について、子どもが考え、参加するシステムの構築、子どもの権利条約批准20周年に向け、学校でワークショップを行わないか等のご意見をいただき、既存の人権教育の推進、学校教育の充実において対応させていただきたい旨、お答えした。

また、子どもたちに、がん教育の推進についてご意見をいただき、がん予防も含む健康教育において研究させていただきたい旨、お答えした。

学童保育の関係で、学校の余裕教室ということでのご質問をいただいたが、個に応じた教育、特別支援の充実、少人数指導等、現状をお話しし、今年度、学童の建てかえで、第三小学校はランチルームや多目的教室等を一時的に使用中止している旨、お答えした。

最後に、補正予算の関係である。学校教育部関係では、12月補

正予算ということで、年度内において不足が生じる見込みのものとして、私立幼稚園補助金に要する経費1,154万2,000円の増、小・中学校の光熱水費等を補正し、ご議決をいただいたところである。

なお、補正予算全体の規模は約4億8,000万円、主に民生費が約3億7,000万円で、教育費は約4,200万円であった。

補正予算を構成する歳入では、国都補助金が約1億3,000万円、一般財源は約3億1,000万円であった。その一般財源のほとんどを構成するのは財政調整基金の取り崩し3億円である。

その結果、平成25年度取り崩し予定額は総額9億4,000万円となり、平成25年度末財政調整基金残高見込みは約8億7,000万円となる。したがって、貯金を取り崩しての財政運営については、もはや限界の危機的財政状況ということであった。

以上で報告を終わる。

西田生涯  
学習部長

それでは、生涯学習部関連について、一般質問のほうから報告をさせていただきます。

生涯学習部関係の一般質問は、4名の方から、大きく6項目の質問があった。

2020年東京オリンピック開催に関するスポーツ振興関係について2件、内容については、文化・教育に向けた取り組みに関すること及び政策ビジョンに関することについてお聞きされたものである。これについては、まだ2020年、東京オリンピックに関する取り組みのほうは、東京都、国のほうから明らかになっていないというようなお答えをする中で、今後取り組んでいくべきものであるというようなお答えをさせていただいている。

また、健康づくりに関するスポーツ振興関係のご質問が1件あった。具体的にどのような取り組みをするのか、また、今後の考え方に関してということであり、今後の取り組み等についてお答えをさせていただいている。

また、玉川上水人道橋関係について1件、橋の形状に関するもので、フィーレンディール橋という、日本でも珍しい形のものであるが、委員会で専門家の意見を取り入れてそういった形状を取り入れていくようなお答えをさせていただいている。

図書館関係で1件あった。市内の大学との連携に関すること。こ

れは連携等をしているような現状をご説明した上で、今後とも連携を進めていきたいことを説明させていただいている。

また、図書館及び公民館関係で1件、中高生の居場所づくりに関すること、これは、貫井北町の地域センターに新しく若者コーナー等を設けていくというようなお話をさせていただいたりしている。

報告事項1、資料がお手元に配付されているかと思うが、ここに質問の項目を簡単に一覧にしたものがあるので、ご参照いただければと思う。

それから、厚生文教委員会が12月9日に開催されて、その関係で、生涯学習部に関連して、史跡「空林荘」再建の陳情書、これは25陳情第17号及び25陳情第21号であるが、こちらが趣旨採択されて、その後、12月18日の本会議においても趣旨採択をされている。

また、議会に議案として提出したものであるが、平成26年4月1日に市内4番目の地域センターである貫井北センターに、小金井市立図書館貫井北分室及び小金井市公民館貫井北分館を新たに設置すること等に伴い、その部分を追加し、規定を整備する必要があるため、小金井市立図書館設置条例の一部を改正する条例及び小金井市公民館条例の一部を改正する条例を審査していただいた。結果としては可決されて、12月18日の本会議においても可決をされたものである。

その他、玉川上水人道橋架設について行政報告を行っているが、内容については、後ほど生涯学習課長から説明をさせていただく。

次に、平成25年度の第5回補正予算が可決されている。生涯学習部の関連の主なものとして、公民館費として、市民の図書館・公民館こがねい運営費等補助金（運営初期費用）335万4,000円が入っている。この目的は、4月から事業運営の委託を行政決定している市民協働、公民連携のもとに設立された任意団体で、現在法人認証申請中である市民の図書館・公民館こがねいに対して、1月から3月までの間、4月開設に向けた諸準備等、運営費などに要する経費を補助することによって、運営準備体制を整え、開設当初から安定した質の高いサービスの提供に寄与するものとなっている。

報告は以上である。

伊藤委員長            ありがとう。  
                              よろしいか。  
                              趣旨採択というのは、趣旨はいいということか。

西田生涯  
学習部長                そのとおりである。趣旨としてはよろしいという意味である。

伊藤委員長            やるということじゃなくて。

西田生涯  
学習部長                趣旨としては採択するという意味合いである。

伊藤委員長            わかった。  
                              ほかに、いいか。  
                              それでは、次に移ってよろしいか。  
                              では、報告事項2、小金井市小学生マラソン大会について、お願  
いする。

平田指導主事        平成25年度小金井市小学生マラソン大会について報告させてい  
ただく。  
                              平成25年11月30日土曜日に、都立小金井公園で、小金井市  
小学生マラソン大会を開催した。  
                              男子70名、女子38名の合計108名が参加し、全員が最後まで一生懸命走り抜いた。  
                              今年は多くの中学生ボランティアが大会運営に加わった。また、  
小金井市体育協会、NPO法人黄金井倶楽部、小金井市スポーツ推  
進委員、小金井消防署、保護者など、多くのボランティアのご協力  
により、無事に大会を開催することができた。  
                              閉会式では、5年生の部、6年生の部の男女1位から3位を、児  
童合計12名の入賞者にメダル、賞状を渡し、参加者全員の健闘を  
たたえ合った。  
                              報告は以上である。

伊藤委員長            よろしいか。

鮎川委員長  
職務代理人

質問していいか。

伊藤委員長

どうぞ。

鮎川委員長  
職務代理人

ここで質問してよいかどうか。来年度の教育施策から小中学生マラソン大会が削除されているが、来年度は開催されないということか。

平田指導主事

未定である。

鮎川委員長  
職務代理人

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

未定か。

平田指導主事

検討中。

河合指導室長

小学生マラソン大会というものの、そもそものスタートが、体力の向上ということで取り組みを始めている。体力の向上ということでは、オリンピックというものもあるから、全体的に見直しをしているところである。このマラソン大会をやる、やらないということではなくて、いろいろと事業的な部分の見直しを図ったりしながら検討していきたいという考えを持っている。

以上である。

伊藤委員長

なくなるのではなくて、より充実するという解釈か。

河合指導室長

はい。

鮎川委員長  
職務代理人

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

ほかによろしいか。

一つ質問というか、いろいろな計画をたくさん組んで大変だと思

うが、最初に組まれていた日と変わって参加できなかった学校があるということがあったようだが、そのあたりについて残念だったかなという思いを持っている。全部の学校が具合がいい日というのがなかなか見つけにくかったかもしれないが、たまたまそこに学校行事が生まれ、特にそこを走ることに熱を入れている学校であったりしたので、ほんとうにせっかくの会に参加できなくて残念がっておいでになったことが印象に残った。でも、とてもいい天気で、ご苦労さまであった。いい会が消えてしまわないことを願って、よろしいか。

それでは、次、報告事項3、小金井市立学校教職員の人事異動については、人事に関する事なので、一旦ここで保留とさせていただきます。後に秘密会のところをもってお話し合いをさせていただきたいと思う。

報告事項4、その他。

学校教育部から、他に報告事項があればお願いします。いいか。

天野学校  
教育部長

ない。結構である。

伊藤委員長

生涯学習部も。

西田生涯  
学習部長

それでは、先ほどの平成25年第4回定例会の報告の中で、1件漏れがあったので、ここで改めて報告をさせていただきます。

厚生文教委員会及び本会議関係であるが、議案として、本委員会で既にご協議いただいた、小金井市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例については、社会教育法の改正に伴って、この条例の条文を整備するというような内容のものであったが、これについても原案可決しているので、追加して説明をさせていただきます。申しわけなかった。

あと、生涯学習課長のほうから報告がある。

天野生涯  
学習課長

その他として、3点ほど、口頭で報告させていただきます。

まず、1点目は、先ほど触れさせていただいた玉川上水の人道橋の件である。「名勝小金井桜復活プロジェクト」における人道橋整備ということで実施している、都立小金井公園入り口前の五日市街

道及び玉川上水に設置されている歩道橋を撤去して、新たに平面交差の人道橋にかけかえるという整備がある。こちらについて、先ほど申したとおり、急遽計画の変更を行うこととなり、平成25年12月9日に開催された厚生文教委員会並びに平成25年12月10日に開催された建設環境委員会において行政報告をしたので、その内容について改めてご報告をさせていただきます。

この人道橋のかけかえ整備については、平成24年度に有識者で構成された小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会で決定された人道橋の整備計画をもとに、平成25年6月に東京都水道局に所有者の承諾についての申請を行い、7月18日付けで承諾をいただいた。その後、同じ7月に審査をしていただくため、平成25年度に予定していた歩道橋の撤去と、平成26年度に予定している人道橋架設のための現状変更について文化庁に申請を行ったが、案件が多く審査ができなかったということで、9月の審査となっている。9月20日付けで許可をいただいたところである。

当初の予定では、7月に文化庁の許可がおりるのを前提に、歩道橋撤去のスケジュールを組んでいたが、許可がおくれたことに伴うスケジュールの変更も含め、歩道橋管理者である東京都建設局との調整にも一定の時間を要すことになり、詳細を詰めていく中で、平成25年11月27日の時点で、今年度中に撤去を完了することは難しいという最終的な判断をして、平成26年度前半に、前期に歩道橋撤去を行い、同じ年の後期に人道橋架設をするということに計画を変更して、歩道橋撤去費用を全額負担していただく東京都と調整を行ったところである。

以上のように、先ほど、平成26年度の教育施策の説明の際にも簡単に触れさせていただいたが、人道橋の整備については、平成25年度撤去、平成26年度架設という計画から、撤去、架設ともに平成26年度に実施という計画に変更となったのでご報告をする。

こちらについては以上である。

3点続けて説明させていただいてよろしいか。

続いて、報告事項のその他、2番目であるが、成人式についてである。

昨日開催した成人の日記念行事について、教育委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまことにありがとうございます。ご承知のとおりではあるが、概要について簡単にご報告をさせていただきます。

会場については、新成人を中心とする実行委員会との協議の結果、昨年度同様、小金井市民交流センターで実施をしている。この会場での実施も3回目となるので、これまでの経験を生かして、実行委員に選ばれた新成人の方々の頑張り、それから関係機関並びに教育委員会等の職員の協力をいただいて、大きな事故もなく無事に終えることができた。

内容としては、前半が式典、後半が記念イベントという形で行って、式典については、開会の言葉、国歌斉唱、主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介、新成人の言葉、閉会の言葉という順で行っている。

また、後半については、小金井市指定無形民俗文化財である貫井囃子の演奏、こちらについては、メイン会場に入れなかった参加者にも配慮して、小ホールも含めて回っていただいている。

続いて、FC東京の選手5名からのビデオメッセージの放映、こちらについては、実行委員の新成人がみずからインタビューと撮影を行ったものになる。そして、最後に抽せん会という順で行っている。

今年の対象者は、平成5年4月2日から、平成6年4月1日生まれの方で、男性が639人、女性が582人、合計1,221人となっている。参加者については、市内在住の男性が315人、女性が304人の計619人で、市外の方が51人、全体では670人の参加があった。参加率については、市内在住の方のみで算出して50.70%という形になっている。参考に市外も含めた形にすると、分母は同じ市内の対象者となってしまいが、54.87%となっている。

こちらについては、報告は以上である。

最後、3点目、文化財センターで行っている企画展についてである。平成25年11月12日に開催された第11回定例会でご案内した文化財センターの企画展の結果についてご報告をする。

平成25年11月3日から、同じく平成25年12月23日までの間、休館日を除く44日間開催をして、団体利用も含め、市内459人、市外191人、合計650人の方にご来館いただいている。1日当たりの平均としては14.8人となっていて、平成24年度の実績として、年間の1日平均13.8人と比較すると、通常よりは若干多いような状況となっているが、平成25年4月から5月にかけて行った企画展の実績では、1日平均16.1人となっている

ので、今回、期待したよりは来館者が増えなかったというような結果になっている。

また、開催期間中に関連行事として、11月16日に文化財講演会も実施している。こちらについては、桜樹接種記念碑と国木田独歩文学碑についてというテーマで行い、14人の参加があったので、こちらについてもあわせてご報告する。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。成人式、ご苦労さまであった。

何かご意見はあるか。

1つ質問させていただいていいか。

成人式の実行委員さんというのは、どんなふうにして決められるのか。

天野生涯  
学習課長

こちらは、地域のほうから推薦という形であるが、基本的には市報等でも公募はしたが、そちらの自主的なものはいただけなくて、児童青少年課が所管している団体のほうで活動されている方からの紹介を受けて集まっていた方々という形になる。

具体的には、小学校であるとか中学校の同級生の方々ということで、今回5人いたが、それぞれ面識のある方たちで集まっていたという形になる。

伊藤委員長

ありがとう。

なかなかしつかりなさっているので、どういうふうに使われた方なのかなと思った。

その5人の方が、あの内容を決めていかれたということか。

天野生涯  
学習課長

そうである。大まかなスケジュールとしては、当然市のほうで組んだスケジュールがあるが、その中で、詳細について、例えば開館のときには、市のほうで考えていたのはBGM、音楽を流すだけを考えていたが、こちら実行委員さんのアイデアで、自分たちが子どもだったころの写真であるとか、リハーサルだとか準備のときの写真とかを流して知ってもらいたいというような意見が出て、これは実行委員さんのオリジナルの企画でやっている。

それから、ビデオメッセージも、先ほど申したが、FC東京さん

のほうにインタビューに行って撮影というのもやっていただいているし、あと、抽せん会の景品、それから入場の際にお渡しした記念品も新成人さんたちが選んで、抽せん会の景品に至っては、買いに行くところも含めて新成人さんたちにやっていただいているというようなことになっている。

伊藤委員長            ありがとうございます。  
                              抽せん会の景品は全部とりに見えるか。

天野生涯                まだ幾つか、後からとりに来るといことで残っているものはあるが、これからとりに来ていただけるのかなと思う。

伊藤委員長            わかった。  
                              どうぞ。

渡邊委員                大ホールであるが、全体で619名参加ということでお聞きしたが、定員は何名入るのか、大きいホール。2階とか……。

天野生涯                参加者であるが、今回、全体で670名いたが、大ホールに入れたのが549名になる。残る121名の方は小ホールのほうで、大ホールの様子をスクリーンで映したものをごらんいただくという形で参加していただいている。

渡邊委員                ほとんど満員であったが、定員は何名ぐらい入るのか。

天野生涯                大ホールは578人で、予備席があつたりとか、一部、手話が必要な方、あるいは車椅子が必要な方のためにあけている席とかもある関係から、定員は549名で大ホールは設定している。小ホールが150名の定員で設定していて、今回、121名の参加という形である。

渡邊委員                両方で、ほとんど満杯という形。ご苦労さまであった。

伊藤委員長            ありがとうございます。  
                              今、大ホールの様子は小ホールに、小ホールの様子も大ホールに

何かスクリーンで見えるようになっていると一体感があるのかなという、抽せんしたとき、これは小ホールである、小ホールである、とてもたくさんあり、ほんとうに小ホールかどうか分からないが、そういったこともわかるようなものがあるといいのかなと。今はそれこそICTがあるので、スクリーンに、正面ではなくても、横とか何かにそんなのがあってもいいのかなと、そのほうが、会場が分かれているので、一体感があるのかなというような思いは持たせていただいた。

くじ引きもさせていただいて、喜んでおいでになるなということとはよくわかったが、今のこんなに物のあふれている時代に、ああいいう抽せんもいいのかなというのはずっと疑問に思っていることであつた。特に2011年の震災にあたって、何もそういうことへの、小金井で、この費用はこうしようよなんていう考えが実行委員の中からはなかったのかなというような思いももった。指導していただける方の考えもあるかも分からないが、ちょっと感じさせていただいたところである。

ただ、先ほど申したように、実行委員の方々も、さすががしくなさっていて、こんなにみんないい子でいいかしらと思うような参加者のご様子で、司会をなさっている方たちの一生懸命さがおのずと伝わったのかなと感じさせていただいた。生涯学習の指導に当たった方に敬意を表する。ありがとう。

ほかはいいか。

それでは、もう一つ、今後の日程についてお願いします。

倉澤庶務課  
庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会・第3回理事会・第2回理事研修会が1月17日金曜日、午後1時から東京自治会館で開かれる。委員長の出席をお願いします。

東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月6日木曜日、午後2時から東京自治会館で開かれる。こちらは全委員の出席をお願いします。

第2回教育委員会定例会が2月18日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

続いて、第3回教育委員会定例会が3月28日金曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

第4回教育委員会定例会が4月8日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。  
報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

これで報告事項を終了させていただく。

先ほど保留にした報告事項3、小金井市立学校教職員の人事異動については、人事に関する案件であるので、委員長は、小金井市教育委員会会議則第10条第1項に規定する事件であると思うので、非公開の会議が相当と判断させていただく。委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、暫時休憩する。

傍聴人におかれては、大変申しわけないが、席を外していただくことになるので、よろしく願い申し上げます。

休憩 午後2時50分

再開 午後2時52分

伊藤委員長

再開する。

本日の審議は全て終了させていただいた。これをもって平成26年第1回教育委員会を閉会させていただく。

閉会 午後2時52分